

お知らせ

福岡県立水巻病院

1988

2月
No. 11

発行：福岡県遠賀郡水巻町役場（☎201-4321） 毎月25日発行 印刷：冷井田印刷

田中多聞先生の講演会

●講演内容

ボケの具体的ケア（介護）について

●とき

3月12日(土) 午後1時30分～3時

●ところ

水巻中央公民館大ホール

●問い合わせ

役場健康対策係 ☎201-4321



「人間は一人では生きられない。少なくとも、お年寄りを支える家族の温かい人間関係があってこそ、老人痴呆の治療も効果があがる…」これは、先日、田中先生の治療を拝見した時の感想です。

2月9日、私は福岡市で「痴呆」の治療に余念のない田中先生を訪問しました。先生のところには、遠く東京や鹿児島から治療にくる患者さんもおられます。この日も、12人の患者さんが集団で直接しながら治療を受けておられました。

そこでは、老人痴呆の患者さんに、人間としての喜びや悲しみなどの感情を取り戻すための、涙ぐましい努力が繰り返されていました。美しい映像を見たり、楽しい音楽を聞いたり、やさしい言葉にふれることによって、失われた人間性を取り戻すことができるのだそうです。

先生の講演は、昨年に続いて2回目です。老人痴呆は決して自分だけはかかるないと思うのはまちがいです。

この機会に、多数お問い合わせのうえ参加してください。（保健婦 野口）

先生の横顔

大正15年生まれ（63歳）。

昭和25年九州大学医学部を卒業。昭和35年から日本でも新分野の「老人生理学」を研究され、その後ドイツに留学。

近年、老人痴呆の治療法として「音楽療法」を確立されるなど、老人痴呆の大家といつても過言ではありません。

遠く外国からの講演依頼も多く、分割みのスケジュールを精力的にこなされる毎日…。「仕事をはなれて、ゆっくりした時間が欲しい」と、さわやかに笑う素敵なお士です。



水巻ふれ愛がつきゅう

記念コンサート

（手話通訳あります）



●テーマ

「共に生き

共に育つ」

●出演

止揚学園（重いちえおくれの人たちの施設）のコーラスグループ

止揚シスターズ

●とき

3月5日(土)夜6時から

●ところ

水巻中央公民館大ホール

●問い合わせ

役場社会課民生係

消えたかな

気になるあの火

もう一度

火の用心7つのポイント
1.寝たばこや、たばこの投げ捨てをしない。

2.子供は、マッチやライターで遊ばせない。

3.風の強いときは、たき火をしない。

4.天ぶらを揚げるときは、その場を離れない。

5.家のまわりに燃えやすいものを置かない。

6.ふろの空だきをしない。

7.ストーブには、燃えやすいものを近づけない。



春の全国火災予防運動

2月29日～3月13日

保健・衛生



母子手帳の交付

●とき 3月7日(月)、3月28日(月)

●ところ 役場健康相談室

●内容 母子保健制度の説明、母子手帳の使い方、検診結果の説明、個人相談を受けます

●注意事項 ①印鑑を持参のこと。②できるだけ本人がおいでください。

健康相談

●日程と場所

3月2日 机山荘
3月4日 健康相談室
3月22日 いずれも午前10時～11時

●内容 検尿、血圧測定、個人相談を行いますので、朝作つたみそ汁を少々持参ください。

あなたも「愛の献血」を!



献血が次のとおり行われります。
あなたの善意をお待ちしております。

●ところ 午前10時～午後4時
アピロス水巻店前

四ヶ月児健康相談

●とき 3月8日(火)、午前9時30分～10時まで受付

●ところ 中央公民館2階会議室

●対象児 62年10月13日から62年11月8日までに生まれた乳児

●内容 身体計測、発育状況の観察、その他個人相談

●持参するもの 母子手帳とバスタオル、本人の気にいったオモチャ。

●ところ 遺賃保健所

※予約制です。申込みは役場健康対策係で受けます。

母親学級

●とき 3月7日(月)、3月28日(月)

●ところ 役場健康相談室

●内容 母子保健制度の説明、母子手帳の使い方、検診結果の説明、個人相談を受けます

●注意事項 ①印鑑を持参のこと。②できるだけ本人がおいでください。

▽3月7日(月)午後1時30分から3時まで健康相談室で。

▽3月14日(月)午前10時から正午まで中央公民館の調理実習室で、主食とエプロンを持

って来てください。

▽3月28日(月)午後1時30分から3時まで健康相談室で。

●対象 妊婦

●持参するもの 母子手帳

歩こう会

毎日歩いている人、これから歩き始めようと思っている人：いっしょに歩きませんか？

毎月一回、いっしょに歩いて、情報の交換、新しいコースの発見やおしゃべりを楽しみたいと思います。ふるってご参加ください。

●とき 3月5日(土)

9時30分集合

●ところ 役場玄関前

療育訓練

ことばの遅れや身体発達の遅れている人に対し、北九州総合療育センターから専門の訓練士を招き言語訓練、機能訓練を行います。

●とき 3月4日、3月18日、午後1時から5時まで。

●ところ 遺賃保健所

※予約制です。申込みは役場健康対策係で受けます。

月一日から変わります。

利子の非課税制度、いわゆるマル優等の制度が、昭和六十三年四月一日から変わります。

新しい制度では、マル優、特別マル優、郵便貯金の利子非課税扱いは、次のような人やこれらの人には準する人などに限つて利用できます。

①六十五歳以上の人

②遺族基礎年金を受けることができる妻

③寡婦年金を受けることができる人

④身体障害者手帳の交付を受けている人

また、サラリーマンは、一般的の財形貯蓄の非課税がなくなり、新たに設けられた財形住宅貯蓄と、

従来の財形年金貯蓄を合わせて、最高五百万円が非課税ワクとなり

ます。

利子の非課税制度が変わります。

が

変わります。

新制度の適用は四月一日から

新・利子非課税制度の種類や内容などは表のとおりで、これ以外の利子所得は、原則として一律二〇%の源泉分離課税となります。

したがって、従来の総合課税制度、三五%の源泉分離選択課税制度、確定申告不要制度は廃止されます。

なお、これらの改正は、原則として昭和六十三年四月一日以降に支払われるべき利子から適用されます。

新マル優などを利用する方は、非課税対象者に該当する旨の確認を受けるほか、住民票の写し、保険証、年金手帳などを金融機関の窓口に提出して、住所、氏名、生年月日の確認を受けることが必要です。

また、現在マル優などを利用しているお年寄りなどが、引き続き非課税制度を利用する手続きは、遅くとも六十四年三月三十一日までに一定の手続きをすませる必要があります。預貯金先の金融機関などに相談してください。

お年寄りの場合		
種類	非課税 限度額	内容
マル優	300万円	銀行などの預貯金、貸付借入、公社債、公社債投資信託など
特別マル優	300万円	利付国債、公募地方債
郵便貯金	300万円	

サラリーマンの場合

種類	非課税 限度額	内容
財形住宅貯蓄	合わせて500万円	サラリーマンの給料からの天引き預金
財形年金貯蓄		



やむをえない値上げです

3月1日から新料金

水道料金と下水道料金が変わりました。
新料金は、水道・下水道とも3月1日以降の検針分から適用され、4月納付分からお支払いいただくことになります。

みなさまのご理解とご協力をお願いします。

500円の値上げです。

今回の料金改定では、一般家庭

の基本料金（十立方メートル）が一千百五十円から一千三百五十円に、超過料金が一立方メートル当たり三十円（四十円）上ります。

（料金表を参照ください）

このため、月二十立方メートルを使用する標準家庭に換算すると、二千九百五十円が三千四百五十円

と、五百円（約17%）の値上がりとなります。

なお、この新料金は県内で中程度の料金となってています。

値上げの理由は
原水購入費

水巻町は、北九州市と中間市から原水を購入して、水道事業を運営しています。ところが、昨年十一月に北九州の水道料金が改定され、原水の

●近隣市町の水道料金（一般家庭用）

63年3月1日現在

市町名	10m ³	15m ³	20m ³	25m ³	30m ³
水巻町	1,350円	2,400円	3,450円	4,850円	6,250円
岡垣町	850円	1,450円	2,050円	2,650円	3,300円
遠賀町	810円	1,535円	2,260円	3,285円	4,310円
芦屋町	860円	1,460円	2,060円	2,810円	3,560円
中間市	810円	1,535円	2,260円	3,285円	4,310円
川崎町	1,840円	2,990円	4,160円	5,410円	6,660円
津屋崎町	2,060円	3,060円	4,660円	5,660円	6,660円
宗像市	1,650円	2,650円	3,700円	4,750円	6,000円

芦屋町は63.4.1改定料金で算出しました。

一立方メートル135円に

下水道料金は、今回の改定で一立方メートル当たり百三十五円（現行百十円）に上ります。

これを月十六立方メートル使用する標準家庭に換算すると、月額千七百六十円から二千六百六十円と四百円（約23%）のアップになります。

なお、対象地域はおかの台団地・高松団地・梅ノ木団地・古賀団地・鰐口団地・鰐口分譲団地です。

値上げの理由は
赤字の解消

下水道事業は、今の料金では不足し、毎年数百万円の赤字分を一般会計からの繰入金で補っています。

このままの料金では、三年後に四千五百万円の赤字が見込まれます。健全なサービスを続けるため、今回料金の改定を行いました。

詳しく述べてください。
詳しくは、折り込みをご参考

水道 料金

料金改定



●基本料金

用途	基本水量	口径	旧料金	新料金
一般用	10m ³	13mm	1,150円	1,350円
		20mm	1,400円	1,600円
		25mm	1,450円	1,650円
		40mm	1,600円	1,800円
		50mm	3,000円	3,400円
		75mm	3,500円	4,000円
		100mm	4,300円	4,800円
臨時用	10 m ³		3,200円	3,600円

●超過料金

水量区分	超過料金（1m ³ あたり）	
	旧料金	新料金
11~20m ³	180円	210円
21~40m ³	240円	280円
41m ³ 以上	270円	310円

単価が二四割も値上げされました
水道事業は、みなさんから納めていた水道料金で成り立っています。今までも料金ですと原水購入費の値上げによって、三年後には約二億六千万円もの赤字が見込まれ、事業の運営が難しくなってしまいます。

こうした理由から、健全な水道事業を行うため、今回最少限度の料金改定をしました。ご協力を



下水道 料金

住民税・国保税の申告は3月15日まで

住民税・国保税の申告を受け付けています。まだ済まされてない人は、3月15日までに必ず申告してください。



- 日程 ところ 役場101会議室
受付時間 午前9時～午後4時

月・日	地区名
3月2日(木)	埴末
3月3日(金)	机・古賀・新生街・二社区・横口
3月4日(土)	猪飼
3月7日(火)	おかの台団地・猪飼町住
3月8日(水)	梅・木庭地・古賀団地

●農業所得のある人

月・日	地区名
2月26日(木)	立原敷・伊左座・二・下二・吉田一・吉田二・吉田三
2月29日(日)	埴末・机・古賀・横口・猪飼

●譲渡所得のある人

土地や建物を売った人は、2月26日または2月29日においでください。

—税の標語入選作—

- 福岡国税局長賞——
税金でつくる よい町 よい環境
水巻南中(2年) 山崎孝博
- 若松税務署長賞——
よく見れば 気づかぬとこにも 税の花
水巻中(2年) 合原啓子
この道その構あの信号
みんなの出した税金で
水巻南中(1年) 松崎善之

● 時間	● 日程	● 心配のと相談
午後1時～4時	3月7日 3月14日	一人でよくよ悩んでいませんか？相談は無料、秘密は堅く守りますのでお気軽にご相談下さい。
3月22日 3月28日		

在宅重度身体障害者の訪問診査

歩行などが困難なため、身障巡回相談に参加することができない人で、身体障害者手帳の診断や補具などの診断を必要とする人に対して医師を派遣します。
●申し込み 2月27日(土)までに役場民生係へ連絡してください。

児童手当の支給年齢が変わります。

4月1日から



高齢者教養講座を開催します

- 主催 水巻町教育委員会 中央公民館
- 協賛 水巻町老人クラブ連合会
- 会場 第1回、第2回とも「えぶり山荘」
- 日程と内容

第1回

- 3月16日(木) 午前10時～北部地区
3月17日(木) 午前10時～南部地区
講話 いつまでも若く美しく
講師 牧屋保健所長
園田真人先生

第2回

- 3月30日(木) 午前10時～北部地区
3月31日(木) 午前10時～南部地区
講話 高齢者の社会参加
講師 元須恵町公民館長
永島正夫先生

吉田グラウンドの利用者の抽選会

吉田グラウンドとナイトー施設(水中)の利用者の抽選会を次のとおり行います。今回の抽選会はグラウンドについては三月・四月の日・祝日、ナイトー施設(19時～21時)は四月に使用を希望される人です。

昭和63年度の建設工事入札参加者を受付けます。

追加

昭和六十三年度に水巻町が発注する建設工事(建築、土木、舗装管、水道施設)の入札、見積りに参加を希望される方を、次の要領で受付けます。

- 受付場所 財政課管財係
- 申込方法 建設業者カード(町指定様式)を財政課管財係で配布していますので、これに記入のうえ必要書類を添えて提出して下さい。
- 注意事項 次回の受付けは、昭和六十四年四月一日からの予定です。

- 日時 3月1日午後2時から6十二年に申請し、登録されている方は提出の必要はありません。
- 受付期間 4月1日～4月15日(但し、土曜日の午後と日曜日は受付けをいたしません)
- 場所 水巻町役場二〇四会議室
- 資格 抽選に参加できるのは、町内企業または、町内居住者によって構成されたチームのみ。
- 種目 吉田グラウンドは野球、ナイトー施設はソフトボールのみ。
- 注意事項 ※なお、五月分以降の抽選は、該当月の前月の第一月曜日に行います。

本をありがとうございます!!

中央公民館図書室(敬称略)

氏名	住所	氏名	住所	氏名	住所
平井 和子	頃末	小林加代子	鰐口団地	斎藤 竜成	八幡西区
松尾 尚美	・	比那田未喜	下二	白石 政夫	中間市
早野 美智子	・	水間 和恵	上二	黒田 新一	・
豊島 稔	・	塩川 和子	・	森 誠司	美吉野
水巻町役場	・	福田 香三	・	成田 カオル	鰐口団地
厚生会	・	飯田 康弘	・	立花 繁良	吉田
交流会	・	黒沢武次郎	吉田団地	甲斐 美文	・
古賀博実	・	黒沢 花子	・	大和喜美代	・
前田 一盛	・	山崎由理子	・	佐藤石太郎	高松団地
白石 常智	・	山崎 孝志	・	牧男	・
木原 知子	・	山中 京子	・	利光子	・
武谷 普平	・	坂本 一紀	古賀	剛雄江	・
小原 淳子	・	浜口 勝則	・	美夫	・
川口 正義	・	小畠みゆき	・	岩信子	・
田中 大助	・	赤時 重俊	・	信郎	・
中星敷久雄	・	市村 修	高尾団地	大林 光	机
中野いつ子	・	平 敬治	・	高倉 麻	猪熊
丸山 京子	・	木下久美子	・	江頭 岩	・
工藤美由理	・	桑野 直子	おかの台	大貝 武潮	・
原 菜穂子	・	宮元 知子	・	初代	・
中村 純子	・	有馬 明美	・	末次	・
石松淳六郎	・	船津 やす子	遠賀町		
吉井みち子	・	三輪 貞夫	八幡西区		

どうぞよろしく

人権擁護委員に

増田弘幸さんと

坂本寛志さん

増田弘幸さん

(二)と坂本寛志さん(古賀)が、人権擁護委員に決まりました。

今までの人権擁護委員、岡隆一

さん(猪熊)と藤崎究さん(吉田)

三)が任期で辞任され、その後任

として、新しく両氏が法務大臣から

人権擁護委員の仕事は、みなさ

んの人権が侵されないよう監視し

たり、いじめや差別で困っている



悩み、引き受けます

左から 坂本さん・吹田さん・増田さん

消防士を募集します

遠賀・中間地域
広域行政事務組合

●採用人員 消防士1名(男子)

●受験資格および採用資格

①昭和38年7月2日から45年7月

1日までに生まれた人

②地方公務員法第16条に規定する

欠格条項に該当しない人

③日本国籍を有する人

④高等学校卒業程度以上の学力を

有する人

⑤身体的条件

(1)身長 162センチメートル以上

(1)体重 50キログラム以上
(2)視力 両眼0.7以上(矯正も可)

(2)体質が健全で四肢完全な人

(3)色力完全な人

(4)3月7日から4月7日まで

郵便での受付はしません。

(5)問い合わせ・提出先

遠賀町広渡一六三九番地 遠賀
郡消防本部 293局1231

固定資産税の 縦覧期間と納期限を変更します

地方税法の改正により、昭和63年度固定資産税の、課税台帳縦覧期間と第一期納期限を、次のとおり変更します。

●縦覧期間 4月1日～4月20日
●縦覧場所 税務課課税係

●縦覧できる人 □本人 □代理人を有する代理人(委任状が必要)

▽納税管理人

●縦覧に必要なもの □印かん

▽本人以外の人は「委任状」

●第一期納期限 63年5月31日

□本年度の課税台帳

□第一期納期限を、次のとおり変更します。

●縦覧期間 4月1日～4月20日

●第一期納期限 63年5月31日

□本年度の課税台帳

□第一期納期限を、次のとおり変更します。

身障巡回相談 延期のお知らせ

毎年春に開設されていた巡回相談は、今年から春と秋に分けて開設されることになりました。

水巻町(遠賀郡)は、10月14日

(岡垣町東部公民館)に延期になりましたのでお知らせします。

詳しくは社会課民生係へ。

少林寺拳法演武会 筑前中部道院20周年記念

無料



武道館や体育館で練習をしている拳士たちが多数出場します。

はじめての方も気軽にどうぞ!

- とき 3月21日(日)
午後1時30分から開会
- ところ 中間市体育文化センター
- 問い合わせ先

2月の税金

固定資産税(第4期)

納期限は2月29日まで

3月の行事予定表

水巻町役場 ☎ 201-4321
中央公民館 ☎ 201-0401

日 暦	行 事 名	時 間	場 所	問い合わせ	曜 日	し ま 収 集 地 区
1 (火)	交通安全街頭指導	7:30~8:30	町内各地	住民生活課	1 (火)	立屋敷、頃末(1、2、3、4、7、10区) 猪熊6区
2 (水)	健 康 相 談	10:00~11:00	机 山 荘	健康対策係	2 (水)	吉田二6区、吉田三5区、頃末(7、8、16、22、23区)、猪熊2区
4 (金)	健 康 相 談 療 育 訓 練	10:00~11:00 13:00~17:00	健 康 相 談 室 遠賀保健所	健 康 対 策 係 健 康 対 策 係	3 (木)	吉田三(2、5区)、頃末(唐熊県住)、猪熊10区
5 (土)	水 巻 ふ れ 受 学 級 記 念 講 演 会	18:00~ 歩 こ う 会	中 央 公 民 館	民 生 係	4 (金)	吉田二(1、2区、御輪地)、吉田三(1、2、3、5、6区)、頃末(22、24区)、唐熊県住)、猪熊(2、4、5区)
6 (日)	少 年 教 室	10:00~12:00	中 央 公 民 館	社会教育係	5 (土)	吉田二(御輪地)、吉田三(6、8、11区、緑風園、車返し)、猪熊(2、3、10区)、月2回まわり(大洋社・環整)
7 (月)	母 子 手 帳 交 付 母 親 学 級 心 配 ご と 相 談	10:00~10:30 13:30~15:00 13:00~16:00	健 康 相 談 室 健 康 相 談 室 中 央 公 民 館	健 康 対 策 係 健 康 対 策 係 社会福祉協	6 (月)	下二(7、8区)、林住宅、吉田三(緑風園)、頃末(5、17区)
8 (火)	家庭教育学級(社会見学) 四力月児健康相談	9:00~ 9:30~10:00	福岡県庁 中 央 公 民 館	中央公民館 健康対策係	7 (火)	吉田三(垣添町住)、頃末(9、10、12、15、19、20、21、25区)、新生街
10 (木)	婦 人 の 生 活 講 座 むし歯予防教室	10:00~12:00 14:00~	中 央 公 民 館 遠賀保健所	中 央 公 民 館 健康対策係	8 (水)	立屋敷、伊左座、下二、吉田一(川端通り)、頃末(6、18、21区)、松栄荘団地、みずまき苑)
12 (土)	ボケ予防講演会	13:30~15:00	中 央 公 民 館	健康対策係	9 (木)	二(1、3、5、6区)、下二(6区)、吉田一(4~8区、片山)、吉田二(13~16区、滑石、官尾、本村)、美吉野団地、頃末(11、13、14区)、松栄荘団地)
13 (日)	バドミントン選手権大会 東水巻駅開業記念式典	9:00~15:00 10:00~	町 民 体 育 館 東 水 巷 駅	体 育 協 会 企画調整係	10 (金)	立屋敷3区、二(1、6区)、下二(1、3、4区)、吉田一(3区、月夜待)、吉田二(3、5、11、12、15区)、大橋県道筋、本村)、美吉野団地、机社宅、古賀、猪熊
14 (月)	母 親 学 級 心 配 ご と 相 談 中学校卒業式	9:30~10:00 13:00~16:00 10:00~	中 央 公 民 館 中 央 公 民 館 各 中 学 校	健 康 対 策 係 社会福祉協 学務係	11 (土)	二、二町住、吉田一1区、吉田二(6、7、8区、官尾、御輪地、大橋県道筋、イワゼ町住)、美吉野団地、古賀、新生街
17 (木)	小 学 校 卒 業 式	10:00~	各 小 学 校	学 务 係	12 (日)	二町住、下二町住、吉田一(3区、商店街)、吉田三(車返し)、机
18 (金)	療 育 訓 練	13:00~17:00	遠 賀 保 健 所	健康対策係	13 (月)	吉田団地(19~22、27~36、37~43、46~56棟)
22 (火)	家庭教育学級閉講式 健 康 相 談 心 配 ご と 相 談	10:00~12:00 10:00~11:00 13:00~16:00	視 聴 觀 室 健 康 相 談 室 中 央 公 民 館	中 央 公 民 館 健 康 対 策 係 社会福祉協	14 (火)	二(野間町住)、吉田団地(1~6、8~10、16~18、23~26、44、45、57、83~86、94~101、109~113棟)、桶口(卯月、中井桶口)
24 (木)	婦 人 の 生 活 講 座	10:00~12:00	中 央 公 民 館	中央公民館	15 (水)	二1区、吉田団地(7、11~15、60~71、72、73、76~82、87~93、102~105、108棟)、桶口、猪熊
26 (土)	日 赤 献 血	10:00~16:00	アピロス水巻店前	社会福祉協	16 (木)	立屋敷3区、下二(1、2、3区)、吉田団地分譲、桶口、猪熊
26 (土) 27 (日)	ス ポ ー ツ 少 年 団 リ リ ー ダ ー 研 修 会 16ミリ映写機操作 技術認定講習会		少 年 自 然 の 家 中 央 公 民 館 大 ホ ー ル	体 育 協 会 中央公民館	17 (金)	二(1、2区)、下二2区、吉田二(9~12区、本村)、桶口、猪熊、月2回まわり(大洋社・環整)
28 (月)	母 子 手 帳 交 付 母 親 学 級 心 配 ご と 相 談 国民健康保険証切替	10:00~11:00 13:30~15:00 13:00~16:00 9:00~16:00	健 康 相 談 室 健 康 相 談 室 中 央 公 民 館 101 会 議 室	健 康 対 策 係 健 康 対 策 係 社会福祉協 国保年金係	18 (土)	伊左座2区、二(1、3、4、6区)、猪熊町住
29 (火)	國 民 健 康 保 険 証 切 替	9:00~16:00	101 会 議 室	国保年金係	19 (日)	伊左座(2、3区)、二(1、4、5区)、下二(4、7、8、10区)、双葉荘、幼稚園通り)、古賀県住
30 (水)	交 流 会	13:00~17:00	中 央 公 民 館	健康対策係	20 (月)	伊左座(3、5区)、二2区、下二(5、6、7区)、幼稚園通り)、桶口(赤水、川端通り)
					21 (火)	立屋敷3区、みずほ団地(1~4区)、猪熊
					22 (水)	伊左座2区、みずほ団地(1~5区)、猪熊
					23 (木)	桶口、猪熊

キッチンカーが来ます。●とき 3月10日(木)10時から ●ところ 中央公民館 ●内容 高血圧予防食の作り方